

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長谷川 進一
【住所又は本店所在地】	Somerset Road, Singapore
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年 8 月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビーロット
証券コード	3452
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長谷川 進一
住所又は本店所在地	Somerset Road, Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビーロット 星野 知博
電話番号	(03)6891-2525

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年8月14日
訂正箇所	令和1年8月20日に提出した変更報告書 9に誤りがありましたので、以下の通り訂正致します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	120,250
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	<p>平成26年8月20日株式分割により普通株式98,670株取得。</p> <p>平成27年4月16日株式分割により普通株式471,000株取得、新株予約権証券27,000株取得。</p> <p>平成27年7月15日普通株式80,000株を処分。</p> <p>平成27年8月10日新株予約権行使により新株予約権証券27,000株を処分。</p> <p>平成29年9月4日普通株式10,000株を処分。</p> <p>平成29年12月14日普通株式10,000株を処分。</p> <p>平成30年1月17日株式分割により普通株式647,000株取得、新株予約権証券8,000株取得。</p> <p>平成30年1月24日普通株式41,000株を処分。</p> <p>平成30年5月23日新株予約権行使により新株予約権8,000株を処分。</p> <p>令和1年5月14日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式11,400株取得。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	120,250

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	120,250
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成26年8月20日株式分割により普通株式98,670株取得。</p> <p>平成27年4月16日株式分割により普通株式471,000株取得、新株予約権証券27,000株取得。</p> <p>平成27年7月15日普通株式80,000株を処分。</p> <p>平成27年8月10日新株予約権行使により新株予約権証券27,000株を処分。</p> <p>平成29年9月4日普通株式10,000株を処分。</p> <p>平成29年12月14日普通株式10,000株を処分。</p> <p>平成30年1月17日株式分割により普通株式647,000株取得、新株予約権証券8,000株取得。</p> <p>平成30年1月24日普通株式41,000株を処分。</p> <p>平成30年5月23日新株予約権行使により新株予約権8,000株を処分。</p> <p>令和1年5月14日譲渡制限付株式報酬制度により普通株式11,400株取得。</p> <p>令和1年8月14日普通株式120,000株を処分。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	120,250